

令和6年3月21日
九州地方整備局

令和6年度 総合評価落札方式の主な変更点(工事)の 一部訂正について《再訂正》

令和6年3月19日に公表しました『「令和6年度 総合評価落札方式(工事・業務)の主な変更点」の公表について』のうち、令和6年度 総合評価落札方式の主な変更点(工事)について、『「特定工事の実績」評価対象見直し』に一部記載漏れがあったことから、同日訂正をしたところですが、今回新たに令和6年度 総合評価落札方式の主な変更点(工事)について、『「特定工事の実績」評価対象見直し』において一部に誤記載が確認されましたので、再訂正いたします。

(1) 訂正資料

令和6年度総合評価落札方式等の主な変更点(工事)

掲載先:http://www.gsr.mlit.go.jp/for_company/hinkaku/sogohyoka.html

(2) 訂正箇所

別紙のとおり

(3) 問い合わせ先

九州地方整備局 代表電話番号：092-471-6331
直通電話番号：092-476-3546

九州地方整備局 企画部 技術開発調整官 コバヤシ 小林 秀典 (内線 3120)

技術管理課 課長補佐 サドハラ 佐土原 一也 (内線 3313) 【工事担当】

8-1) 「特定工事の実績」評価対象見直し

訂正箇所はアンダーライン箇所

【令和6年4月公告工事から適用】

概要

- ◆評価項目：地域貢献等-「特定工事の実績」（土木系工事：特定工事実績により競争性が見込まれる工事種別に設定）
- ◆対象：施工能力評価型（Ⅰ・Ⅱ型）【分任官工事のみに適用】
 - ・不調・不落の多い工事（特定工事）の実態を踏まえ、より競争性を高めるため、通年的維持工事の評価対象年度の拡大および工事内容等の見直しを行う。
- ⇒ 現行：土木系工事は原則必須（分任官及び本官工事に適用）
- ⇒ 令和6年度：土木系工事のうち、以下の工事種別は原則設定する。（分任官工事のみに適用、本官工事は評価項目に設定しない）
 - ◆対象工事種別：一般土木工事C・D等級、アスファルト舗装工事A・B等級、セメント・コンクリート舗装工事、維持修繕工事、橋梁補修工事
 - ◆通年的維持工事においては、『過去1ヶ年度+当該年度』⇒『過去4ヶ年度+当該年度』へ評価対象期間を拡大
 - ◆河川系工事と道路系工事で工事実績を区分
 - ・河川系工事の場合：河川維持工事（除草工、応急処理工等が必要な工事（災害協定工事は除く））、河川管理施設の補修・改造工事（機械等設備補修は含まない）、砂防堰堤改良（改築）工事、砂防堰堤補修工事
 - ・道路系工事の場合：橋梁補修（耐震補強も含む）、道路構造物補修（機械等設備補修は含まない）、道路維持工事（応急処理工、除草工、清掃や緊急巡回等が必要な工事（災害協定工事は除く））、電線共同溝、RC床版、舗裝修繕、交差点改良、現道を改良する歩道整備（改築の歩道整備は含まない）

通年的維持工事発注の場合

分類	評価項目	評価内容（見直し）	評価内容（現行）	評価段階・基準・配点
地域貢献等	特定工事の実績【分任官工事のうち、通年的維持工事は原則設定する】	過去4ヶ年度+当該年度に完成した特定工事等【設定 道路と河川で区分】 ・ <u>道路の維持工事の場合</u> 道路維持工事（応急処理工、除草工、清掃や緊急巡回等が必要な工事（災害協定工事は除く））の実績 ・ <u>河川の維持工事の場合</u> 河川維持工事（除草工、応急処理工等が必要な工事（災害協定工事は除く））の実績	過去1ヶ年度+当該年度に完成した工期5ヶ月以上の特定工事等（橋梁補修（耐震補強も含む）、構造物補修、設備補修、道路・河川維持工事（通年維持工事）、電線共同溝、砂防工事、橋梁床版、舗裝修繕、交差点改良、現道を改良する歩道整備）の実績	九州地方整備局（ <u>港湾空港関連を除く</u> ）の実績 その他は現行どおり

8-2) 「特定工事の実績」評価対象見直し

訂正箇所はアンダーライン箇所

【令和6年4月公告工事から適用】

一般土木C・D、アスファルト舗装A・B等工事発注の場合

分類	評価項目	評価内容（見直し）	評価内容（現行）	評価段階・基準・配点
地域貢献等	特定工事の実績 【分任官工事のうち、一般土木C・D、アスファルト舗装A・B、セメント・コンクリート舗装、維持修繕、橋梁補修工事は原則設定する】	過去1ヵ年度+当該年度に完成した工期5ヶ月以上の特定工事等 【設定 道路と河川で区分】 ・道路の場合 (橋梁補修(耐震補強も含む)、 <u>道路構造物補修(機械等設備補修は含まない)</u> 、道路維持工事(応急処理工、除草工、清掃や緊急巡回等が必要な工事(災害協定工事は除く))、電線共同溝、RC床版、舗裝修繕、交差点改良、現道を改良する歩道整備(改築の歩道整備は含まない)、 <u>いずれかを含む工事の実績</u> ・河川の場合 河川維持工事(除草工、応急処理工等が必要な工事(災害協定工事は除く))、 <u>河川管理施設の補修・改修工事(機械等設備補修は含まない)</u> 、 <u>砂防堰堤改良(改築)工事</u> 、 <u>砂防堰堤補修工事</u> 、 <u>いずれかを含む工事の実績</u>	過去1ヵ年度+当該年度に完成した工期5ヶ月以上の特定工事等 (橋梁補修(耐震補強も含む)、構造物補修、設備補修、道路・河川維持工事(通年維持工事)、電線共同溝、砂防工事、橋梁床版、舗裝修繕、交差点改良、現道を改良する歩道整備)の実績	九州地方整備局(港湾空港関連を除く)の実績 <u>その他は現行どおり</u>

9) 「ICT施工の実績」の評価対象見直し

【令和6年4月公告工事から適用】

概要

- ◆対象：施工能力評価型（I型・II型） ※工事種別：一般土木工事、維持修繕工事及びAs舗装工事は必須
- ・「ICT施工の実績」について、評価対象年度を現行の『過去1ヶ年度+当該年度』⇒『過去2ヶ年度+当該年度』へ拡大する。
- ⇒ 現行：評価対象年度：過去1ヶ年度+当該年度
- ⇒ 令和6年度：評価対象年度：過去2ヶ年度+当該年度 ※評価対象年度以外の変更なし

現行(評価内容)

【対象】 過去1ヶ年度+当該年度に完成した工事



見直し(評価内容)

【対象】 過去2ヶ年度+当該年度に完成した工事